

【企業向け】オンライン在籍型
出向マッチング会

無料

日 3月10日(木) 午前10時～午後4時
内 対象企業のオンラインマッチング会
対 従業員の出向を希望する企業と受け入れを希望する企業、出向取り組みを検討中または取り組みを行っている企業
申し込み方法など詳しくは、市ホームページへ。
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)



UIターン就職面談会(東京)

無料

日 3月21日(祝) 午後1時～4時半(受付午後0時半～)
場 東京交通会館12階カトリアサロンA(東京都千代田区有楽町2丁目10-1)
内 熊本の地場企業と首都圏在住の求職者による合同就職面談会
対 熊本で就職を希望する令和5年3月卒業予定者～転職希望者
申 当日直接会場へ
※東京圏に住む家族・知り合いの方にお知らせください！
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)



令和4年度「熊本市夢と活力ある農業推進事業」・「熊本市スマート農業加速化事業」説明会

内 農業者が自ら行う農業のスマート化、高品質化、省力・低コスト化などのさまざまな取り組みを支援する事業の説明会

日時	場所	問い合わせ先
3月15日(火) 午後2時半～	東部公民館 A研修室	北東部農業振興センター 農業振興課 (☎ 272-1117)
3月15日(火) 午後7時～	北区役所2階 第1～4会議室	
3月17日(木) 午後2時～	西部公民館 2階 A会議室	西南部農業振興センター 農業振興課 (☎ 329-1158)
3月18日(金) 午後3時～	南区役所横 アスパル富合研修室	

申 当日直接会場へ
【事業申込】4月1日～28日に応募書類を郵送または持参でお住まいの地域の農業振興センター(北東部・西南部)または農業振興室(東・南)へ
事業の対象など詳しくは、市ホームページまたは農業支援課へ。
(農業支援課 ☎328-2384)

講演会・相談会

電話による法律相談

期 毎週火曜日(祝日を除く、火曜日平日が月5回ある場合は第4週まで)
時 午後1時～4時。相談時間は1人20分
内 各区で開催していた法律相談(面談)を電話相談に変更して実施中
対 市内に住む方 定 各日16人(先着順) 申 3月7日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ
(広聴課 ☎328-2075)

マンション管理相談会

無料

日 3月9日(水) 午後1時半～4時半
場 市庁舎9階会議室 師 (一社) 熊本県マンション管理士会 申 電話で(一社) 熊本県マンション管理士会事務局 (☎343-0095 平日午前9時～午後5時)へ
(住宅政策課 ☎328-2989)

「熊本元気塾」の聴講生募集

無料

日 3月18日(金) 午後3時～5時 場 流通情報会館1階展示場 題 「小さな宇宙ベンチャーが起こしたキセキ～文系・ド素人による新産業への挑戦～」 師 永崎 将利さん(Space BD 株式会社代表取締役社長) 定 200人程度 申 3月15日までに電話(☎377-2091)またはホームページで流通情報会館へ ※「熊本元気塾」の会員も随時募集中です。



住まいづくりに関する相談会

無料

日 3月26日(土) 午後1時～4時 場 鶴屋(中央区手取本町) 本館5階インテリアカウンター 師 熊本県建築士会女性部会 問 熊本県建築士会事務局 (☎383-3200)
(住宅政策課 ☎328-2438)

くまもと花博シンポジウム

無料

日 4月27日(水) 午後1時半～4時
場 熊本城ホール シビックホール
内 ①基調講演②庭園間交流連携促進計画第3回登録証交付式③トークセッション 師 涌井 史郎さん(東京都市大学特別教授) ➤



定 200人(先着順) 申 3月7日～4月20日までに氏名、電話番号を電話(☎334-1500)またはファクス(370-2002)、ホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ ※ファクスの場合は、件名「くまもと花博シンポジウム」と記入
詳しくは、市ホームページへ。
(全国都市緑化フェア推進室 ☎328-2525)



子育て・教育

春休み期間中の小・中学校の
転校手続き

■市内間で住所変更をしたとき

- 1.在学中の学校から最終登校日に①在学証明書②教科用図書給与証明書をもらいます。
- 2.①②を持って区役所区民課または総合出張所窓口で住民異動届出を行い、③転入学通知書をもらいます。
- 3.①～③を新しい学校に提出してください。

■市外から転入したとき

- 1.在学していた学校からもらった前記①②を持って住民異動届出を行ってください。
 - 2.前記③を受け取り、①～③を新しい学校に提出してください。
- ※転校前に住民異動届出を済ませている場合は、①②を持って指導課で手続きをしてください。

■市外へ転出するとき

- 最終登校日に前記の①②をもらい、新住所地の市区町村の窓口で転校の手続きをしてください。
(指導課 ☎328-2716)



【連載】昼も夜もだれもが歩いて楽しめるまち(第3回)
～まちなか駐車場の適正配置に向けて～

本市は、まちなかの交通円滑化や、土地の有効利用を促進するために、駐車場の適正配置に取り組んでおり、「駐車場附置義務条例」の改正、「小規模駐車場の届出に関する条例」の制定を進めています。

■駐車場附置義務条例の改正■

高度経済成長期の駐車場不足に対応するため、一定規模以上の建築物に対して駐車場の整備を義務付けてきました。現在は十分な台数が確保されているため、台数緩和等の改正を行います。

ポイント

- ・附置義務台数の緩和(現行の1/2)により、土地・建物の有効利用が促進され、まちなかのにぎわい創出が期待されます。
- ・障がい者等用駐車場の整備を促進し、車いす利用者の方もまちなかに来やすくなります。

■小規模駐車場の届出に関する
条例の制定■

歩行者の安全性に配慮した駐車場の整備を促進するために届出制度を創設し、誰もが安心して訪れることができる環境の形成を図ります。

ポイント

- ・50m²以上のコインパーキング等を整備する場合は届出が必要となります。
- ・駐車場の出入口の設置に関する基準を定め、必要に応じ指導等を行います。

“車中心”の都市空間

まちなかに多くの自動車が入

歩行環境の悪化



平面駐車場(低未利用地)の増加

“人中心”の都市空間

自動車を外縁部に誘導、人中心の空間へ

歩いて楽しめるまち



土地の有効利用

※本市は、国交省と共に、“居心地がよく歩きたくなるまちなか”を目指すウォーカブル推進都市です。
(市街地整備課 ☎328-2537)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり	2021年度(4～12月) 464g(前月比 -1g/目標 450g) (廃棄物計画課 ☎328-2359)	生活用の水使用量 1人1日あたり	2021年度1月 232L(前月比 -5L/目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)
---------------------	---	---------------------	--